

四半期報告書

(金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項)
四半期会計期間 自 2020 年 10 月 1 日
(第 119 期) 至 2020 年 12 月 31 日

光村印刷株式会社

(E00696)

－目 次－

中表紙	1 頁
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績 及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20
四半期レビュー報告書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 光村印刷株式会社

【英訳名】 MITSUMURA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 茂雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 藤川 和典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目15番9号

【電話番号】 03(3492)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 藤川 和典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	13,786,793	12,136,764	18,127,867
経常損失(△) (千円)	△99,553	△185,183	△109,326
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△152,775	△2,758,591	△347,881
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△587,108	△1,861,788	△1,438,969
純資産額 (千円)	16,323,916	13,454,217	15,472,055
総資産額 (千円)	25,997,355	23,549,031	25,238,831
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△49.81	△900.49	△113.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.1	56.4	60.6

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	17.26	△82.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第118期第3四半期連結累計期間、第119期第3四半期連結累計期間及び第118期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ16億89百万円減少の235億49百万円となりました。これは主に減損損失計上に伴い有形固定資産が減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億28百万円増加の100億94百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億17百万円減少の134億54百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が増加した一方で利益剰余金が減少したことによるものです。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、個人消費や輸出に持ち直しの動きがみられるものの、総じて厳しい状況が継続しており、新型コロナウイルス感染症の再拡大が経済を下振れさせる懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

印刷業界におきましては、電子書籍市場やインターネット広告市場の拡大による紙媒体の需要減少や競争の激化による受注単価の下落が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う展覧会・イベントの延期や中止、販促需要の減少などもあり、依然として厳しい状況が続きました。

当社においても、極めて厳しい経営環境となっています。このような状況のなか、前期において生産設備の増強を行いました包装・パッケージ及び医療用添付文書並びに配送用ラベル伝票の受注拡大に注力しました。

しかしながら第3四半期連結会計期間において当社の一部連結子会社について直近の業績の動向を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、同社が保有する固定資産（建物、機械等）の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、特別損失に減損損失を計上しました。

また、当社の川越工場及び那須工場において使用していた固定資産の一部の除却を行うことを決定しました。また川越工場において一部建物・設備の解体を行うことも決定し、特別損失に減損損失を計上しました。内容については「第4 経理の状況 注記事項（四半期連結損益計算書関係）」をご参照ください。川越工場の建物・設備の解体費用等は、第4四半期連結会計期間において、特別損失に固定資産除却損を計上する見込みです。

なお、経営資源の有効活用による生産構造改革の推進のため、製造拠点の集約を行うこととし、当社が保有する印刷事業に係る草加工場の敷地を譲渡することを取締役会にて決議しました。これに伴い、物件引渡しの行われる予定の第4四半期連結会計期間において、特別利益に固定資産売却益約60億円を計上する見込みです。

また、環境に配慮した取り組みとして進めています一般社団法人日本印刷産業連合会が運営する環境配慮推進制度である「グリーンプリンティング認定」を前連結会計年度の草加工場に続き、当第3四半期連結累計期間においては川越工場、本社及び大阪支店にて取得しました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は121億36百万円（前年同期比12.0%減）、損益面では営業損失4億64百万円（前年同期は1億47百万円の損失）、経常損失1億85百万円（前年同期は99百万円の損失）となり、草加工場敷地売却の契約締結に伴い草加工場の固定資産について減損損失を計上するなど、21億26百万円の減損損失を特別損失として計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失27億58百万円（前年同期は1億52百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績を示すと次のとおりです。

① 印刷事業

販促需要の減少によるチラシ・カタログ・パンフレット類の減少等により、売上高は110億6百万円(前年同期比12.6%減)、セグメント損失(営業損失)4億55百万円(前年同期は98百万円の損失)となりました。

② 電子部品製造事業

需要の落ち込みにより、売上高は8億48百万円(前年同期比7.5%減)、セグメント損失(営業損失)2億86百万円(前年同期は3億16百万円の損失)となりました。

③ 不動産賃貸等事業

売上高は3億88百万円(前年同期比2.4%増)、セグメント利益(営業利益)2億77百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は73百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,947,800
計	9,947,800

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,103,420	3,103,420	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	3,103,420	3,103,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	3,103,420	—	5,607,886	—	4,449,556

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,058,600	30,586	—
単元未満株式	普通株式 4,820	—	—
発行済株式総数	3,103,420	—	—
総株主の議決権	—	30,586	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目 15-9	40,000	—	40,000	1.29
計	—	40,000	—	40,000	1.29

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の変動は次のとおりです。

(1) 役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 上席執行役員 生産構造改革本部長 兼印刷・情報生産本部長	取締役 上席執行役員 生産構造改革本部長 兼印刷・情報生産本部管掌 兼品質保証室管掌	谷川 隆治	2020年11月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,177,441	2,676,952
受取手形及び売掛金	2,471,243	※2 2,480,444
製品	694,155	265,672
仕掛品	412,548	326,132
原材料及び貯蔵品	148,638	144,494
その他	160,810	182,610
貸倒引当金	△2,000	△2,000
流動資産合計	6,062,838	6,074,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,290,010	5,143,845
機械装置及び運搬具（純額）	3,367,779	2,362,978
土地	3,919,278	3,919,278
リース資産（純額）	1,205,990	622,583
その他（純額）	105,596	73,077
有形固定資産合計	14,888,655	12,121,763
無形固定資産		
その他	93,601	90,777
無形固定資産合計	93,601	90,777
投資その他の資産		
投資有価証券	3,438,908	4,651,572
退職給付に係る資産	394,818	415,005
その他	414,140	249,709
貸倒引当金	△54,131	△54,103
投資その他の資産合計	4,193,735	5,262,184
固定資産合計	19,175,992	17,474,725
資産合計	25,238,831	23,549,031

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,002,605	※2 1,562,520
短期借入金	1,610,000	2,610,000
1年内返済予定の長期借入金	514,000	435,500
リース債務	307,037	261,923
未払法人税等	56,703	29,524
賞与引当金	127,512	40,022
その他	1,167,723	1,163,030
流動負債合計	5,785,582	6,102,521
固定負債		
長期借入金	707,000	400,000
リース債務	967,238	778,266
役員退職慰労引当金	33,059	26,443
退職給付に係る負債	1,622,141	1,667,309
その他	651,754	1,120,274
固定負債合計	3,981,193	3,992,292
負債合計	9,766,775	10,094,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,607,886	5,607,886
資本剰余金	4,449,556	4,449,556
利益剰余金	5,159,504	2,247,741
自己株式	△86,528	△86,605
株主資本合計	15,130,419	12,218,578
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	356,226	1,233,798
退職給付に係る調整累計額	△188,055	△174,597
その他の包括利益累計額合計	168,170	1,059,201
非支配株主持分	173,465	176,437
純資産合計	15,472,055	13,454,217
負債純資産合計	25,238,831	23,549,031

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	13,786,793	12,136,764
売上原価	11,371,090	10,309,225
売上総利益	2,415,702	1,827,538
販売費及び一般管理費	2,563,151	2,292,247
営業損失(△)	△147,448	△464,708
営業外収益		
受取利息	104	54
受取配当金	93,823	98,500
受取家賃	7,444	6,920
助成金等収入	-	217,486
その他	30,262	29,471
営業外収益合計	131,635	352,433
営業外費用		
支払利息	52,258	49,558
売上割引	20,487	20,508
その他	10,993	2,841
営業外費用合計	83,740	72,908
経常損失(△)	△99,553	△185,183
特別損失		
固定資産除却損	※1 813	※1 198,469
固定資産売却損	※2 29,208	-
減損損失	-	※3 2,126,313
割増退職金	※4 28,000	-
特別損失合計	58,022	2,324,783
税金等調整前四半期純損失(△)	△157,576	△2,509,966
法人税、住民税及び事業税	31,470	31,924
法人税等調整額	△43,447	210,927
法人税等合計	△11,977	242,852
四半期純損失(△)	△145,598	△2,752,818
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,177	5,772
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△152,775	△2,758,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△145,598	△2,752,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△422,162	877,572
退職給付に係る調整額	△19,347	13,457
その他の包括利益合計	△441,510	891,030
四半期包括利益	△587,108	△1,861,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△594,285	△1,867,560
非支配株主に係る四半期包括利益	7,177	5,772

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

第2四半期報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年9月25日開催の取締役会において、当社が保有する固定資産を譲渡することを決議しました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用による生産構造改革の推進のため、製造拠点の集約を行うこととし、当社が保有する草加工場の敷地を譲渡するものです。

なお、草加工場の機能については、連結子会社の新村印刷株式会社が保有する狭山工場の敷地内に移転する予定であり、当移転が完了(2022年9月予定)するまでの間、草加工場の機能を維持するために必要な敷地については譲渡先より賃借することとします。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価額	帳簿価額等	譲渡益
草加工場敷地(約6,800坪) 草加市松江759-1、759-2	約64億円	約4億円	約60億円

※ 帳簿価額等は帳簿価額と譲渡に係る費用を記載しています。

(3) 譲渡の日程

2020年9月25日	取締役会決議
2020年9月30日	売買契約締結
2021年3月末	物件引渡し

(4) 売却先の概要

売却先(法人)につきましては、売却先との守秘義務契約により公表を控えさせていただきます。なお、売却先と当社との間には、資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また、関連当事者にも該当しません。

(5) 損益に及ぼす影響額

物件引渡の行われる予定の2021年3月期第4四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日)において、特別利益に固定資産売却益約60億円を計上する見込みです。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	250,305千円	302,944千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一千円	10,001千円
支払手形	—	6,680

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	一千円	5,791千円
機械装置及び運搬具	637	172,169
除却費用	—	17,600
その他	176	2,908
計	813	198,469

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	29,208千円	一千円

※3 減損損失の内容は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県草加市	光村印刷株式会社 草加工場	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 リース資産、その他
埼玉県狭山市	新村印刷株式会社 狭山工場	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、その他
埼玉県川越市	光村印刷株式会社 川越工場	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具

当社グループは減損損失を把握するに当たっては、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理区分に基づき、資産のグループ化を行っています。

草加工場について、経営資源の有効活用による生産構造改革の推進のため、製造拠点の集約を行うこととし、草加工場の敷地の売却の意思決定をしたため、草加工場の上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,924,910千円として計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として評価しています。その内訳は、建物及び構築物899,135千円、機械装置及び運搬具573,484千円、リース資産417,257千円、その他35,032千円です。

狭山工場について、直近の業績の動向を踏まえた将来の回収可能性を検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失189,152千円として計上しています。その内訳は、建物及び構築物45,153千円、機械装置及び運搬具138,570千円、その他5,428千円です。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定価額等に基づき算定しています。

川越工場について、経営資源の有効活用及び一層の生産性の向上を図るため、一部建物・設備の解体の意思決定をしたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失12,250千円として計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として評価しています。その内訳は、建物及び構築物12,241千円、機械装置及び運搬具8千円です。

※4 割増退職金

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

従業員の早期退職に伴う割増退職金です。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	828,723千円	791,233千円
のれんの償却額	20,239	—

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	154,517	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	153,172	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	印刷	電子部品製造	不動産賃貸等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,594,601	916,822	275,368	13,786,793	—	13,786,793
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	103,609	103,609	△103,609	—
計	12,594,601	916,822	378,977	13,890,402	△103,609	13,786,793
セグメント利益又は 損失(△)	△98,597	△316,907	268,056	△147,448	—	△147,448

(注) セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注1)
	印刷	電子部品製造	不動産賃貸等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,006,967	848,173	281,623	12,136,764	—	12,136,764
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	106,523	106,523	△106,523	—
計	11,006,967	848,173	388,146	12,243,287	△106,523	12,136,764
セグメント利益又は 損失(△)	△455,843	△286,217	277,352	△464,708	—	△464,708

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 当第3四半期連結累計期間において、「印刷」セグメントにおいて減損損失2,122,199千円、「電子部品製造」セグメントにおいて減損損失4,114千円計上しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△49円81銭	△900円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△152,775	△2,758,591
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△152,775	△2,758,591
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,067	3,063

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

光村印刷株式会社

代表取締役社長 阿部 茂雄 殿

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 島 繁 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 江 利 子 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光村印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、光村印刷株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。